

不動産管理会社・不動産オーナー・福祉関係団体・居住支援法人向け 『多摩市居住支援協議会セミナー』の開催について（案）

多摩市居住支援協議会セミナーを次のとおり開催する。

多摩市では、市民が住み替えを希望した際に、円滑に住替えが出来るように支援するとともに、住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅との架け橋を担う主体組織の構築を図ることを目的に、平成29年5月に多摩市住替え・居住支援協議会を設立した。

平成29年度の事業では、市内不動産管理会社及び不動産オーナーに「民間賃貸住宅に関するアンケート調査」を実施したところ、子育て世帯以外の住宅確保要配慮者の入居に対しては家賃の不払いへの懸念や健康状態の不安など、様々な理由から不動産オーナーの一定割合は拒否感を有しており、入居制限がなされている状況にあることが分かった。

平成30年度のセミナーでは、市内不動産管理会社及び不動産オーナーを対象に「新たな住宅セーフティネット制度」を広く知って頂くことを目的に、東京都居住支援協議会事務局であり、セーフティネット住宅の登録事務手続きを実施している東京都都市整備局住宅政策推進部民間住宅課（現：東京都住宅政策本部住宅企画部民間住宅課）及び東京都をはじめとする全国23都道府県で居住支援法人に指定され、様々な居住支援事業に着手しているホームネット株式会社を講師に講演を行い普及啓発・制度周知に努めた。

今年度のセミナーにおいては、昨年度に引き続き不動産管理会社及び不動産オーナーを対象とする他、令和3年度以降の居住支援協議会の会員として加入が期待できる福祉関係団体及び東京都居住支援法人を対象に加え講演を計画している。

講演1においては、新たな住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者の入居を断らない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録制度など）について、参加者に広く知っていただき、制度の趣旨にご理解いただくことを目的に、東京都住宅政策本部より講演いただくことで、東京都内のセーフティネット住宅の登録件数の増加、将来的に多摩市でのセーフティネット住宅の登録獲得を期待している。

講演2においては、多摩市住替え・居住支援協議会の取組内容、今後の協議会の方向性や導入予定の制度について、参加者へ広く知っていただくことを目的に、協議会から直接講演を行うことで、住宅確保要配慮者の受入れに対するご理解とご協力、多摩市居住支援協議会への会員獲得に期待している。

講演3においては、東京都居住支援法人として指定を受けているホームネット株式会社から、住宅確保要配慮者の属性別にリスクと対応策について説明するとともに、不動産管理会社・オーナーにとって高齢者の受け入れが将来的に経営面でも有効であることを訴求することで、高齢者市場への関心を惹き、居住支援法人としての取組を紹介することで、居住支援への参加に期待している。

1. 概要

- (1) 日 時：令和元年11月19日（火）14時00分～16時00分
(13時30分開場)
- (2) 会 場：関戸公民館ヴィータ・コミュニネ8階 大会議室

- (3) 対象：不動産管理会社、不動産オーナー、福祉関係団体、居住支援法人
(4) 定員：60名（申込み先着順） ※大会議室定員96人
(5) 参加料：無料
(6) 開催：主催 多摩市住替え・居住支援協議会
協力 東京都 住宅政策本部
ホームネット株式会社 居住支援サービス事業部
(東京都居住支援法人)

2. プログラム

- (1) 開会挨拶・資料確認等 14:00～14:10 (10分)
- (2) 講演1「新たな住宅セーフティネット制度について」14:10～14:40 (30分)
内容：平成29年10月25日に改正された、改正住宅セーフティネット法及び国土交通省が作成・管理している「セーフティネット住宅情報提供システム」の東京都におけるセーフティネット住宅登録方法・状況等とあわせて、詳しく説明する。
講師：東京都 住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課
- (3) 講演2「多摩市住替え・居住支援協議会の取組内容について」14:40～15:00 (20分)
内容：平成29年5月に設立した、多摩市住替え・居住支援協議会の現在の取組内容や今後の協議会の方向性、今後新たに開始予定の制度について、説明致します。
講師：多摩市住替え・居住支援協議会 委員
又は
多摩市住替え・居住支援協議会 事務局 (多摩市 都市整備部 都市計画課)
- (4) 休憩 ～10分～
- (5) 講演3「高齢化社会の賃貸市場への影響と対応策」15:10～15:50 (40分)
内容：高齢化社会が賃貸経営に与える影響を解説すると共に、高齢者を受け入れるためのリスク低減策をホームネットグループの居住支援法人としての取組と合わせて説明します。
講師：ホームネット株式会社 居住支援サービス事業部 営業二課 課長 種田 聖
- (6) 質疑応答・市からのご案内 15:50～16:00 (10分)

3 参加申込等

- (1) 案内
・市内不動産管理会社、不動産オーナー、福祉関係法人、居住支援法人へ、令和元年度普及

啓発用パンフレットとセミナー案内を同封し郵送する（市内不動産管理会社：92社、不動産オーナー：1,241名、福祉関係団体：〇〇団体、都内居住支援法人：20法人（ホームネット株式会社以外の東京都居住支援法人）に10月中旬頃発送予定。）

- ・10月20日付たま広報、多摩市公式ホームページに掲載。
- ・10月開催予定の宅地建物取引業協会南多摩支部役員会へ出席し、セミナー開催の案内をさせていただく。
- ・その他、多摩市住替え・居住支援協議会委員及び関係者から情報提供を行う。

(2) 申込期間及び申込方法

- ・10月23日（水）から11月15日（金）まで、FAX又は電話にて受付